別紙

第５条（２）の経費の計上について

１か月未満の端日数分については、１か月を 28 日として日割り計算した額（2,030 円/基･日を上限、従来品相当額を 360 円/基･日とする）により計上する。

また、設置及び撤去費用、運搬費用は共通仮設費（率）に含まれるものとする。

経費の計上方法について

共通仮設費の営繕費において積み上げ計上するものとする。

（施工コード【S1800】）

特記仕様書への記載例について

特記仕様書

工事名：〇〇〇〇〇〇〇

特記項目	特記内容及び制約条件
〇〇関係	〇〇〇〇〇
〇〇関係	〇〇〇〇〇
熱中症対策関係	熱中症対策に資する現場管理費補正にあたっては、佐野市ホームページ（技術センター部管理課）に掲載している「熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領」に基づき行うものとする。
快適トイレ設置関係	本工事は、建設工事現場における「快適トイレ」設置の対象工事である。 実施にあたっては、佐野市ホームページ（技術センター部管理課）に掲載している「佐野市快適トイレ設置要領」に基づき行うものとする。
その他	〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇